

新婚生活を応援します

与謝野町 結婚新生活 支援事業補助金



夫婦等2人共が
29歳以下で

最大 **60** 万円
まで

夫婦等2人共が
39歳以下で

最大 **30** 万円
まで

新しい生活のスタートを
与謝野町が応援します！

※補助要件や対象となる費用は裏面をご確認ください。

お問い合わせ／提出先

与謝野町 移住・定住サポート総合窓口（産業観光課内）

〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地（本庁舎）
TEL:0772-43-9012 Mail : sangyokanko@town.yosano.lg.jp



新婚世帯等を対象に、引っ越し、住宅確保の経費を支援します



対象者

次の**全てに該当する世帯の方**が対象
(前年度に資格認定を受けた方も対象となります)

- ①補助金の申請年度に婚姻届等を提出した世帯
※前年度の1月1日～3月31日までに婚姻届等を提出した世帯を含む
※与謝野町パートナーシップ宣誓書の提出も含む
- ②夫婦等の両方が39歳以下の世帯
- ③夫婦等世帯の合計所得が500万円未満
- ④本町に住所を有する世帯
※婚姻等の後、住所変更により本町に住所を有する予定の世帯を含む

対象経費

- ・住宅の購入費・リフォーム費・賃料・敷金・礼金
 - ・共益費・仲介手数料・引越し費用
- ※申請年度分に限ります。
※その他詳細な要件についてはご相談ください。

申請手続き流れ

- ①申請書を提出する。
し町で審査後、交付決定の通知をします。
- ②実績の報告や領収書等を提出する。
- ③実績の検査後、補助金交付を受ける。

※申請をお考えの方はお早めにご連絡ください。

申請書・HPは
こちらから↓

